

令和5年度 社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 正規職員募集要領

令和5年度社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会（以下「本会」という。）一般事業正規職員を次のとおり募集します。

- 1 試験日 令和5年10月22日（日）
- 2 受付期間 令和5年7月20日（木）から令和5年10月6日（金）まで
午前8時30分から午後5時15分まで
（土曜日・日曜日及び祝日を除く、郵送の場合は令和5年10月6日までに必着のこと）

3 募集職種人員、受験資格及び主な業務内容

(1) 募集職種及び人員

募集職種（要件）		募集人員
一般事業職員（正規職員）	総合相談員（社会福祉士）	1人

(2) 受験資格

- ・昭和58年4月2日以降に生まれた人
- ・社会福祉士の資格を持つ人または令和6年3月31日までに取得見込みの人
- ・普通自動車免許（AT限定可）を有する人

(3) 主な業務内容

地域福祉推進のための活動に関する業務、福祉サービスの実施、相談・支援に関する業務、総合的な相談支援業務及び権利擁護業務、成年後見業務、一般事務業務等

(4) 欠格事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法及び内容

(1) 採用試験

①試験日時及び場所

- 試験日 令和5年10月22日（日）
試験時間 受験票送付時に通知します。
試験場所 観音寺市社会福祉センター（観音寺市坂本町一丁目1番6号）

②試験方法及び内容

職種	試験区分（科目及び出題分野）
① 総合相談員 （社会福祉士）	・教養試験（75分） ・適性検査（30分） ・作文試験（60分） ・口述試験

※口述試験は、主として人物について面接等により実施します。

③試験当日の注意事項

（ア）試験日に持参するもの

- ・受験票、HBの鉛筆、消しゴム等
- ・時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限り、携帯電話、スマートフォン及びその機能を有する腕時計（スマートウォッチ）を時計の代用品として使用することはできません。
- ・昼食は、各自で用意してください。

（イ）遅刻した場合は、受験できません。

（ウ）受験のために要する旅費等の経費は、すべて本人の負担とします。

④合格発表

令和5年11月上旬に受験者全員に結果を郵送で通知します。

（2）その他

①合格者のほかに、補欠合格者を決定する場合があります。なお、補欠合格者の効力は、令和6年3月31日までです。欠員等が生じた場合に限り、成績順に採用を決定します。

②試験の成績が一定以下の場合は、合格者なしにすることがあります。

5 採用及び勤務条件等

（1）合格者は、令和6年4月1日に採用する予定ですが、合格者の都合により相談に応じます。

（2）採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

（3）採用の日から3か月間は試用期間とし、その間の勤務成績等が良好な場合は本採用とします。

（4）勤務条件等は、本会の就業規則によります。

（5）給与等は、令和6年4月時点の本会給与規程によります。（規程等の改正により金額等が変更になる場合があります。また、職歴等に応じて加算されることがあります。）通勤手当、期末勤勉手当、扶養手当、住居手当等が規程により支給されます。年1回勤務成績に応じて定期昇給があります。

（6）健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入、退職金制度有り、福利厚生制度有り

(7) 勤務時間・休日・休暇

- ①勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）
- ②休日 土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ③休暇 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇等

※70歳までの再雇用制度があります。

※年次有給休暇は、採用月により2日～10日付与

6 採用試験受験の手続き及び受付

(1) 提出書類

①試験申込書

所定の用紙に必要事項を自筆で記入し、3か月以内に撮影した指定サイズの写真を裏面に名前を書いて貼付してください。

②受験票

所定の用紙に必要事項を記入し、「試験申込書」と同一の写真を裏面に名前を書いて貼付してください。

③返信用封筒

返信先の住所氏名を明記した長形3号(120×235mm)サイズ以下（受験票用）の封筒に84円分の切手を貼付してください。

(2) 受付方法及び受付場所

①受付期間 令和5年7月20日（木）から令和5年10月6日（金）まで

・持参の場合

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）

・郵送の場合（令和5年10月6日までに必着）

簡易書留等の確実な方法で郵送してください。申込封筒に「採用試験受験書類 在中」と朱書きしてください。

※受付期間後は、どのような理由があっても受け付けません。

②申込先 〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号

観音寺市社会福祉センター

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 総務課 宛て

※提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。

※提出された受験票は、受付印を押印後、返信用封筒に入れ返送しますが、

令和5年10月16日（月）17時までに受験票が届かない場合は、同日中に総務課に照会してください。不達の照会のない場合は、到達したものとします。

③試験申込書等の請求方法

・直接請求 観音寺市社会福祉協議会 総務課

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）

・郵便請求 本会総務課宛ての封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、請求してください。

[同封するもの]

返信用封筒（A4サイズ・角形2号・240×332mm）に返送先を明記

し、切手を貼付（120円、速達希望は380円）したものを同封してください。

- ・ホームページからダウンロードする場合

ホームページアドレス：<http://www.kansyakyo-egao.jp>

A4 白色用紙に黒字で印刷して使用してください。

※ 電話及び電子メールでの請求は、受け付けません。

7 個人情報の取り扱いについて

採用試験申込に提出された提出書類は、観音寺市社会福祉協議会の採用のみに利用し、それ以外の使用はしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。（選考試験終了後廃棄処分します。）

※その他受験手続等に関する問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会総務課（鈴木、後藤）

（電話番号 0875-25-7773）